

## 藤沢市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 2013 年（平成 25 年）7 月 25 日（木）  
午後 3 時  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 平成 25 年度 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
  - (1) 議案第 1 3 号 平成 26 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について
  - (2) 議案第 1 4 号 平成 26 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
- 6 その他
  - (1) 藤沢市立学校教員の懲戒処分について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 阪 井 祐 基 子  
4 番 小 澤 一 成  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	中 島 徳 幸	教育部参事	吉 住 潤
教育部参事	高 石 佳久子	教育部参事	神 尾 友 美
教育部参事	杉 山 哲 己	学校施設課長	高 橋 幹 弘
教育総務課主幹	新 田 昌 幸	教育指導課主幹	小 木 曾 貴 洋
教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子	教育指導課指導主事	加 藤 悟 美
教育指導課指導主事	松 原 保		
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

阪井委員長

ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2番・赤見委員、4番・小澤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・赤見委員、4番・小澤委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

これより教育長報告を行います。

平成25年度6月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

吉田委員

平成25年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告いたします。6月市議会定例会は6月5日から25日までの21日間で開催されました。5月の教育委員会定例会でご審議いただきました藤沢市一般会計補正予算(第2号)、鵜沼中学校の特別支援学級開設準備工事、片瀬小学校南棟外壁等改修工事、空調設備工事設計委託、大清水小学校プール改修工事等、御所見中学校グラウンド等整備工事につきましては、6月14日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、6月の教育委員会定例会でご審議いただきました藤沢市一般会計補正予算(第4号)、通級指導教室「すまいる」を運営するにあたり、臨床心理士や介助員に対する謝礼、教材教具や図書購入に要する経費等につきましては、25日の本会議に追加上程され、同日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、子ども文教常任委員会について報告します。教育委員会に係る案件は、報告案件が1件ございました。報告案件については、「部活

動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査」の結果についてで、この案件は、教育委員会 5 月定例会で説明し、了承された内容について報告いたしました。

次に、一般質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は 10 人の議員からご質問がございました。質問の件名と要旨について報告いたします。

はじめに、さつき会の浜元輝喜議員で、件名 3 「スポーツの振興について」、要旨（1）「湘南藤沢市民マラソンについて」の質問がございました。

次に、みんなの党藤沢の有賀正義議員で、件名 1 「分権時代の地方自治について」の要旨（1）「自治体の自立と中核市について」において、教員の人事権についてご質問がございました。さらに件名 3 「学校給食について」では、要旨（1）「中学校給食試行に向けての諸課題について」において、選択式デリバリー給食を実施した場合の日課表への対応、給食費徴収についての対応、アレルギー対応、配膳室の整備についての質問がございました。

次に、さつき会の井上裕介議員で、件名 1 「安全・安心で住みよいまちづくりについて」の要旨（1）「渋滞対策と通学路の安全対策について」において、通学路に関する質問がございました。

次に、みんなの党藤沢の友田宗也議員で、件名 2 「電縁都市ふじさわについて」の要旨（1）「ICTを活用した行政と市民のつながりによる地域力の醸成について」において、ICTの通学路等の危険箇所の把握などへの利用に関する質問がございました。

次に、かわせみクラブの竹村雅夫議員で、件名 1 「共に生きる」藤沢をめざすための課題について」の要旨（1）「体罰」問題をどう克服するか」において、体罰調査についての藤沢市の調査結果、体罰の根絶に向けた教育委員会の今後の取り組みについての質問がございました。また、要旨（2）「教育改革としての支援教育について」において、特別支援教育ではなく、支援教育という理念への転換、性同一性障がい、一人ひとりに寄り添うことのできる教育条件整備についての質問がございました。

次に、藤沢市公明党の塚本昌紀議員で、件名 1 「照明のLED化について」の要旨（2）「公共施設・設備のLED照明の導入について」において、学校施設への導入についての質問がございました。

次に、ふじさわ自民党の松長泰幸議員で、件名 1 「行政改革について」の要旨（1）「老朽化した市所有の建物の今後のあり方等について」にお

いて、小学校の建て替えについての質問がございました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員で、件名 1「子どもたちの命を守る防災対策について」の要旨(1)「防災対策の緊急性・必要性について」において、学校避難施設の備蓄、物資調達についての質問がございました。さらに要旨(2)「防災対策の強化・諸課題について」において、子どもたちへの防災意識向上のための教育、建物内の危険箇所の点検や把握と避難時等の対応、災害時備蓄用品、子どもたちへの災害グッズの提供、湘洋中学校の津波対策、大地震発生時に子どもたちが的確に避難行動を取ることができるための心構え等の教育についての質問がございました。

次に、自由松風会の吉田淳基議員で、件名 1「組織改正について」の要旨(1)生涯学習部の移管についての質問がございました。

次に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員で、件名 1「教育課題について」の要旨(1)「いじめ」についてにおいて、児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査における「いじめ」の数値の認識と評価、湘南DVサポートセンターの「いじめ」に関するアンケート調査の評価、「いじめ」防止プログラムの実施効果の評価と実施校拡充、今後のいじめアンケート調査の実施、いじめについての対応と委員会の方針、いじめ対応マニュアルの整備、いじめの根絶に向けての新たな取り組み、いじめ防止条例についての市長の考えについての質問がございました。

以上が、平成 25 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告です。

阪井委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

これより、議事に入ります。

議案第 13 号 平成 26 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育部参事

議案第 13 号 平成 26 年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同施行令第 14 条の規定により、小学校用教科用書については、平成 22 年度採択と同一のものを、中学校用教科用図書については、平成 23 年度採択と同一のものを採択する必要によるものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。法令により義務教育教科用図書は採択替えを行った時点より4年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。小学校は平成22年度に、中学校は平成23年度に採択替えをしておりますので、平成26年度に使用する小学校用教科用図書は、平成22年度に採択したものと同一のものを、平成26年度に使用する中学校用教科用図書は平成23年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、議案第13号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第13号平成26年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

×××

阪井委員長

次に、議案第14号平成26年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育部参事

議案第14号平成26年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、説明いたします。  
(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条及び学校教育法附則第9条の規定により、採択する必要によるものです。無償措置の対象となる特別支援学校における小中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあつては、小学校用教科書目録、中学校用教科書目録、特別支援学校用(小・中学部)教科書目録に記載されている教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においても、学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び高等学校用教科書目録に記載されている教科書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高価過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給

付される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。採択する教科用図書につきましては、採択日程に沿って審議委員の委嘱又は任命、教育委員長による審議委員長への諮問を経て、第2回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして審議を行い、その会議録をもって答申とすることが了承されております。

なお、7月23日に藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長から藤沢市教育委員会委員長あて、平成26年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について答申されました。教科用図書採択審議委員会から答申された内容については、平成26年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）とあるものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。議案第14号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、協議に入ります。

協議の方法についてですが、答申にもありましたが、特別支援学校や特別支援学級で使われる教科書が、児童生徒の発達段階を踏まえて幅広く選ぶことが必要であると考えます。審議委員会でも「一人ひとりの児童生徒にふさわしい教科書として挙げられてきた」という意見がありました。そこで、ここでの協議は「平成26年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめ」の中から、「新」と書かれた今回新たに希望があった図書19冊、新□印の書かれた今回新たに希望が複数の種目であった図書1冊、そして□印の書かれた複数の種目で希望のあった図書17冊について総括的にご意見をいただくという形で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、新または□印のある種目、No.1「国語・書写」、No.2「算数・数学」、No.3「生活・地図・社会」、No.4「生活・理科」、No.5「音楽・器楽」、No.6「図工・美術」、No.7「家庭・職業家庭」、No.8「体育・保健体育」、No.9「英語」についてご意見をお願いします。

小澤委員

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科書は、子どもの特性や発達段階に合わせ特別の教育計画を立て、教科書を採択していくものと考えます。今回、学校から希望が出ている図書は、どれも子どもたちの特性やニーズに合い、それぞれ工夫をされている教科書と思いますので、すべての図書を採択したいと思います。特に印象的だった図書といたしましては、複数選択種目の「イラスト版手のしごと」という図書です。この図書はハサミやカッターの使い方、洋服の着方やたたみ方など、人が生活をする上

で必要なことがおおよそ書かれていました。この図書はすべての小学生に使用していただきたいという感想を持ちました。

赤見委員           どれも児童生徒の発達段階を踏まえて、児童生徒にふさわしい教科用図書として希望があったものですし、それほど高価な図書もないようですので、すべて採択したいと思います。そして特別支援学級の目標は自立だと考えますが、その中で「図工・美術」の新しい複数種目の希望に合った「知育えほん マークのずかん」は、世の中のきまりがわかりやすく覚えられる点で大変よい図書と思います。

井上委員           教科書を見て、中には重要な内容を示すものもありました。各発達段階に合わせてどれも必要だと思いました。今回、新たに選ばれたもの、また、種目の重なるものから選ばれた教科用図書すべてが必要だと感じました。

吉田委員           藤沢市の小・中特別支援学校は、「学校教育ふじさわビジョン」の考えのもとに、子どもたちが共に学び、共に育つといった教育活動を行っていると感じています。また、特別支援教育に対する考え方も障がいがある、ないにかかわらず、一人ひとりが教育的なニーズを持っていて、そのニーズに合うための教育を進めていると思っています。その観点からも教科用図書採択審議委員会の席でも発言がありましたけれども、各学校で特別支援学級に在籍する児童や特別支援学校に在籍する児童生徒をよく見つけて、一人ひとりの特性を知った担当の教師が、この子にふさわしいとして申請した教科書はすべて採択すべきだと考えます。いろいろな教科書がございすけれども、「音のでるえかきうた」、「さわってあそぼう ふわふわあひる」といったように、子どもたちの知覚、聴覚、視覚といったさまざまな感性を駆使して、一人ひとりにこれがいいのではないかと教科書を用いて学ばせていくことで、その子の興味、関心を引き出して学ぶ意欲を育て、次に自分から学んでいこうというような力をつけていくのではないかと思います。今回、新しく申請された一般図書、それから複数教科にわたるもの、一度採択ができなくなった教科書もあるようですけれども、再び採択が可能になった教科書、昨年度来ずっと採択をしているものについては、それぞれ採択をしていきたいと思っています。

阪井委員長       いろいろな意見をいただきましたが、私からも一言申し上げます。特別支援学校や特別支援学級では、生徒の発達段階がそれぞれに違います。その中では幅広く教科書の中からその子の特性に合わせた教科書を選んであげることが自立への手助けになると考えます。このたびのすべての本を手にとってみましたが、いずれも子どもの特性に合わせて、色や音、そしてわかりやすい絵でルールを学ぶものなど、一人ひとりの児童生徒にふさわしい教科書であると思いました。それぞれ先生たちが子どもたちを成長

させたいという視点で上げられてきている本だと実感しましたので、37冊のすべての新しい本、複数種目の本を採択していきたいと思えます。

それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、新規図書と複数種目での希望図書を含めて、発行者による供給が困難となった図書を除いたすべての図書を教科用図書として採択することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第14号 平成26年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択については、ただいまの協議のとおり、平成26年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議結果にあります、発行者による供給が困難となった図書を除いたすべての図書を教科用図書として採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

それでは、その他に入ります。

（1） 藤沢市立学校教員の懲戒処分について、事務局の説明を求めます。

吉住教育部参事

7月11日付で本市中学校総括教諭に対し、県教育委員会による懲戒処分がありましたので、ご報告いたします。（議案書参照）

職員 藤沢市立明治中学校総括教諭（59歳、男性）

事案の概要 部活動指導中に生徒2名に対し、次の体罰を加えた。具体については記載のとおりです。

処分内容等 「戒告」ということで、地方公務員法第29条に基づいて処分がなされたということです。処分内容については以上ですが、昨年度から体罰による懲戒処分が続いていることを重く受けとめ、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員

これは体罰の調査で発覚したと思えますけれども、平成23年9月の事案であり時間が経過していますが、その理由についてお聞かせください。

吉住教育部参事

ご指摘のとおり、これは体罰の調査によって情報があり、それに基づいて学校が調査をした結果、こういった事案が発覚したということです。この事案につきましては、この該当の教諭は体罰を行った後に、学校長への報告をしておりませんでした。この程度は体罰に当たらないという軽い認識でおったということでございます。特に最後は11月ですので、体罰による懲戒処分の事案について話題になっている時期に行われているこ

とについては、我々も重くとらえております。特に部活動中の行為に対する認識の甘さについては、今後一層、教育委員会としてきちんと学校等を指導してまいりたいと考えております。

小澤委員 重く真摯に受けとめて対応するというのはもちろんですが、学校側としてはどのような対応をされているのか、また、この教諭は何と言っているのかをお聞かせください。

吉住教育部参事 学校の対応ですけれども、事案発覚後に当然、被害生徒及び保護者への謝罪、また、当該部活動の部員・保護者への説明、謝罪といったことを行っております。処分の発表にあたっては保護者、地域にご心配をおかけしています。保護者会を開いて謝罪、説明をし、同時に当該教諭については、部活動の指導を外すという形で対応しております。また、同校も校長を中心に、そういったことが二度とないようにということを職員会議等で確認し、生徒・保護者へも発信しております。学校の取り組みはそういう状況でございます。

教諭本人ですけれども、先ほど認識が甘かったと申しあげましたけれども、事情聴取に際して、市教委、県教委ともどもさまざまな角度から指導し、特にキャリアのある教員ですので、その責任の重さということについては、強く指導いたしました。本人もこれまでやってきたことが崩れてしまったということについて、当然ショックはあるわけですが、きちんと反省をしなければいけないということで、教育委員会によって研修も行っておりますが、真摯に受けているということで反省がなされているというふうに考えております。もちろん生徒たちに対しては大変申しわけなかったと言っております。

小澤委員 先生方はそういった認識の甘さで体罰ととらえていないことにより、これからもそういう事案がもしかしたら出てくるかもしれません。教育委員会としては体罰を根絶するといったことを徹底的に指導していただきたいと思います。

阪井委員長 他にご意見・ご質問はありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

阪井委員長 それでは、次回定例会の期日を決めたいと思います。8月22日(木)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、次回定例会は8月22日(木)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階、第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時34分 閉会